

豊橋市ユース・レクリエーション・リーダー派遣要領

(趣 旨)

青少年団体の活動促進を図るため、団体責任者からの派遣申請により、豊橋市教育委員会（以下「市教委」という。）が、豊橋市ユース・レクリエーション・リーダー（以下「レク・リーダー」という。）を派遣する場合については、この要領に定めるところによる。

(派遣対象団体)

- (1) 市内の青少年団体でリーダー育成を急務にしている団体
- (2) 市内の青少年団体でリーダー不在のため、レク・リーダーの派遣を要する団体。
- (3) その他、市教委が特別に認めた団体。

(指導内容)

- (1) ゲーム、ソング、ダンス等のレクリエーション指導。
- (2) ウォークラリー、キャンプ活動等の野外活動指導。
- (3) 各種行事の企画・運営等に対するアドバイス及び指導。
- (4) 青少年団体の組織づくり、リーダーのあり方等の講義。
- (5) その他、レクリエーション分野における実技指導及び講義。

(申 請)

レク・リーダーの派遣を受けようとする者は、行事实施の1か月前までにレク・リーダー派遣申請書を市教委に提出しなければならない。なお、提出期限を過ぎたものは理由のいかんを問わず受理しない。

(派遣の承認)

市教委は申請を承認したときは、速やかに派遣者を決定し、その者は申請団体の責任者と事前打合せをする。

(派遣基準)

申請団体に対して派遣されるレク・リーダーの人員はおおむね下記に準ずる。ただし、市教委が特別に認めたときは、この限りではない。

- (1) 参加者がおおむね70名以下の場合、レク・リーダーは2名とする。
- (2) 参加者がおおむね50名増すごとに、レク・リーダーを1名増員する。

(派遣費)

派遣費については、予算に定める額を市教委から派遣者に支給するので、申請団体は謝礼を一切行わないものとする。